

平成 23 年 8 月 31 日  
千葉大学園芸学部教授・花葉会会長  
安藤敏夫

### 3.11.被災花卉生産者のための義援金

花葉会は、東北地方太平洋沖地震によって被災した花卉生産者を支援するために、これまでに花葉会サマーセミナーに参加された方々と、全国の花卉生産者から義援金を募り、またそれを花葉会が補填して「3.11.被災花卉生産者支援基金」とし、その全額を、**被災者を掌握している現地の花卉生産者組織**にお届けします。

皆さまにおかれまして、同じ産業の仲間として、**被災した花卉生産者を支援したいのに**、義援金を届ける仕組みがなくて【**どうしたらいいのかわからない**】と、思われた方が少なくないのではないのでしょうか。

被災した花卉生産者に渡して欲しいと、被災地の自治体に義援金を持って行ったら、「それは無理。被災地の復興に使わせて頂くが、それでもいいか」と言われて【**会議費や旅費に消えるのだろうな**】と思いつつ、義援金を渡して帰ってきた、という人もいます。

時間はかかりましたが、やっと被災地の全容が分かってきました。悲惨です。

被害の大きい岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県の花卉生産者を代表する既存組織あるいは新規組織に**義援金の「受け皿」**となって頂いて、下記のルールに従って、被害の甚大な**花卉生産者に義援金を直接届けて頂く**ことをお願いしました。

義援金の受け皿を【東北地方太平洋沖地震で被災した花卉生産者の会】と名付けました。

~~~~~

#### 【東北地方太平洋沖地震で被災した花卉生産者の会】の構成

- |         |                      |     |          |
|---------|----------------------|-----|----------|
| 1. 岩手県： | 岩手県被災花き生産者を支援する会     | 会長： | 佐藤 明     |
| 2. 宮城県： | 宮城県花と緑普及促進協議会        | 会長： | 百々喜明     |
| 3. 福島県： | 福島県花卉生産者復興協議会        | 会長： | 高玉恵治（代表） |
| 4. 茨城県： | （社）茨城県花き園芸協会         | 会長： | 久家源一     |
| 5. 千葉県： | 千葉県海匝地区等被災花卉生産者を励ます会 | 会長： | 小澤和英     |

- 【東北地方太平洋沖地震で被災した花卉生産者の会】にお願いした事
  1. 義援金を受領して頂くこと。
  2. 合議により、上記5県の花卉生産者組織へ義援金を配分して頂くこと。
- 上記5県の花卉生産者組織にお願いした事
  1. 生産施設など、花卉生産に必須な施設など（生産基盤）に対する被害の程度を目安として、義援金を傾斜配分して頂くこと。 原発事故によって実質的に生産基盤に被害を受けた場合も含むこと。（詳細は別紙をご覧ください）
  2. あらゆる既存組織と無関係に義援金を配分して頂くこと。
  3. 義援金の配分先・配分額・配分根拠に関する報告書を提出して頂くこと。
- 義援金と配分の目標
  1. 総額 **1000万円** （募集期間：平成23年9月1日～11月30日）
  2. 平成23年**12月に配分**

## 明日は我が身！

### お互いさま

全国の花卉生産者が、あらゆる組織とは無関係に、互いに支援できる仕組みが今後とも必要です。是非、ご協力ください。

### ~~~ 送金方法 ~~~

通信欄に「3.11.被災花卉生産者のための義援金」と明記して、郵便振替にて花葉会へ振り込み下さい。通信欄に被災者への応援メッセージをお願いします。申し訳ありませんが、振り込み手数料をご負担ください。

花葉会 郵便振替口座： 00150-9-13341

カードとe-mailをお使いの方は、花葉会ホームページ(<http://www.kayokai.net/>)から振り込まれますと簡単で、手数料がかかりません。

### ~~~ お断り ~~~

- 花葉会が任意団体であることから、本寄付は「寄付金控除」の対象となりませんので、悪しからずご了承ください。
- 経費削減のため領収書をお送りできません。そのため、義援金をお寄せ頂いた方の氏名（県名・受領日）と応援メッセージを花葉会ホームページに掲載しますのでご確認ください。不備のある場合は花葉会事務局にご連絡ください。以上。